

# 令和5年度 南城市職員採用候補者選考試験案内



南城市役所 総務部総務課 人事係  
南城市佐敷字新里1870番地  
電話番号：098 - 917 - 5378  
<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/>

|      |   |
|------|---|
| 試験日  | 令和5年8月13日（日）                                    |
| 受付期間 | 令和5年6月30日（金）～ 令和5年7月21日（金）<br>（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） |
| 受付時間 | 午前9時～午後5時                                       |
| 試験会場 | 南城市役所   |

令和5年度南城市職員採用候補者選考試験（令和6年4月1日採用予定）を次のとおり実施します。

## 1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務

| 職種       | 試験区分  | 採用予定人数 | 従事する主な業務                           |
|----------|-------|--------|------------------------------------|
| 行政職Ⅱ     | 看護師   | 若干名    | 市長部局及び教育委員会等において、専門業務及び行政事務に従事します。 |
|          | 心理士   | 若干名    |                                    |
| 土木・建築技術職 | 実務経験者 | 若干名    |                                    |

## 2 受験資格

（1）各職種・試験区分ごとに次のような受験資格があります。

| 職種           | 試験区分      | 受験資格   |
|--------------|-----------|--|
| 行政職Ⅱ         | 看護師<br>※1 | ア 昭和58年4月2日以後出生し、かつ、活字印刷文による出題に対応できる者<br>イ 令和5年7月1日現在、看護師資格を有し、かつ通算5年以上の実務経験を有する者（※2）  |
|              | 心理士       | ア 昭和58年4月2日以後出生し、かつ、活字印刷文による出題に対応できる者<br>イ 令和5年7月1日現在、公認心理師又は臨床心理士のいずれかの資格を有し、かつ、通算5年以上の実務経験を有する者（※3）  |
| 土木・建築<br>技術職 | 実務経験者     | ア 昭和58年4月2日以後出生し、かつ、活字印刷文による出題に対応できる者<br>イ 令和5年7月1日現在、技術士又は技術士補（建設部門、上下水道部門又は農業部門のいずれか）、建築士（1，2級）、建築施工管理技士（1，2級）、土木施工管理技士（1，2級）、土地区画整理士のいずれかの免許を有し、かつ、通算5年以上の実務経験を有する者（※4） |

- ※ 受験資格は、それぞれの試験区分についてすべてに該当する必要があります。
- ※ 複数の試験区分を重複して出願することはできません。
- ※ 受験資格について虚偽がある場合は、最終試験に合格しても合格取り消しになります。
- ※ **実務経験に通算できる期間は平成25年7月1日～令和5年6月30日までとする。**
- ※1 **認定こども園、小中学校等で医療的ケアを要する児童等への対応に関することを主業務とする。**
- ※2 **実務経験を有する者とは、病院等医療機関、児童福祉施設等において看護師としての実務経験のある者とする。**
- ※3 **実務経験を有する者とは、行政機関や民間企業等において公認心理師又は臨床心理士としての実務経験のある者とする。**
- ※4 **実務経験を有する者とは、行政機関や民間企業等において土木建築工事の設計又は施工管理若しくはまちづくり計画、都市計画等の実務経験のある者とする。**

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 南城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験

#### (1) 試験日時及び場所

日時：令和5年8月13日（日）午前10時  
 （受付時間 午前9時00分～午前9時30分）  
 場所：南城市役所

※ 受験者数により試験日時を変更する場合がありますので御了承ください。

(注) 令和5年度南城市職員採用候補者選考試験暴風時の対応について

試験当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前9時現在で公共交通機関のバスが運行停止した場合は、試験実施日を令和5年8月27日（日）に延期します。試験会場はそのままで、特に変更はありません。

#### (2) 試験内容及び試験時間

| 種目              | 試験内容   | 時間     |
|-----------------|--|--------|
| 適性検査<br>(Web方式) | 受検期間(令和5年7月24日～8月4日)の間にパソコンやスマートフォンを使い事前に受検してください。 | (約35分) |
| エントリーシート        | 申し込みの際に提出してください。                                   | —      |
| 口述試験            | 個別面接   | 10:00～ |

※ エントリーシートは口述試験（個別面接）の参考資料として使用します。

### 4 試験の申込書の配布、申込方法及び合格者の発表

#### (1) 配布及び受付の期間

令和5年6月30日（金）～ 令和5年7月21日（金）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前9時から午後5時まで

## (2) 配布及び受付の場所

南城市役所3階 総務部 総務課

※ 申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

※ 申込書の郵送請求も可能です。申込書を郵便で請求する場合は、封筒表側に「受験申込書請求」と朱書きし、郵便番号、あて先を明記し140円切手を貼った返信用封筒(角形2号封筒[240×332 mm])を必ず同封して南城市役所総務課人事係宛に郵送してください。

(申込書を郵便で請求する場合は、職種及び試験区分を漏れなく明記ください。)

【郵送先】〒901-1495 南城市佐敷字新里1870番地 南城市役所総務部総務課人事係宛

## (3) 申込みの際に提出する書類

ア 採用試験申込書

イ 履歴書(市指定様式)

ウ エントリーシート(市指定様式)

エ 住民票抄本(本籍の入ったもの)

オ 経歴書(市指定様式)

カ 資格免許証の写し(必須)

キ 職種に関連する資格免許証の写し(任意)

ク 84円切手を貼付した長形3号封筒(120×235 mm)

(受験票の送付に使用します。受験票送付先の郵便番号、住所、氏名を記入してください。)

※ 申込みの際提出した書類は、返却しません。なお、採用候補者選考試験に関する提出書類等は採用候補者選考試験の目的以外に利用することはありません。

## (4) 申込方法

ア 申込書に必要事項を記入のうえ署名し、顔写真を貼り付けて、申込受付期間内に総務課へ申し込んでください。

イ 郵送による申込みも可能です。郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で南城市役所総務課人事係宛に郵送してください。令和5年7月21日までの消印があるものに限り受付します。

【郵送先】〒901-1495 南城市佐敷字新里1870番地 南城市役所総務部総務課人事係宛

※ 申込書の記載事項に不備がある場合には、お返しすることがありますが、このために生じた申込みの遅延等については責任を負いませんので、受験手続きには十分注意してください。

※ 申込受付期間終了後に受験票を発行します。受験票がないと受験できませんので試験当日に必ずお持ち下さい。なお、令和5年7月28日(金)までに受験票が本人に届いていない場合は、総務課へご連絡ください。

## (5) 試験合格者発表

令和5年8月31日(木)午後3時

市役所1階行政掲示板に受験番号で掲示するほか合格者に通知します。

電話での確認には応じられません。なお、合格者はホームページへ掲載します。

※台風等で試験日が延期となった場合は、合格者発表を令和5年9月7日(木)午後3時に延期します

## 5 採用候補者名簿の作成、採用の決定及び給与等

(1) 合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、任命権者が充当すべき職種に最も適当と思われる者を採用決定します。

(2) 合格者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、

- 採用数を上回る合格者数となり、合格しても採用にならない場合があります。
- (3) 採用候補者名簿の登載有効期限は、名簿登載の日から1年間とします。
- (4) 勤務時間は、原則として1日当たり7時間45分、月曜日から金曜日までです。なお休暇等のその他の労働条件についても市の関係例規の定めるところにより付与されます。
- (5) 初任給は、市の関係例規の定めるところにより学歴別に決定され、職務経験等のある者は、初任給に一定の基準で加算されます。

[例]大学卒、高校卒後に職務経験がある場合の初任給モデル

| 年齢  | 職務経験    | 格付け | 初任給      | 年齢  | 職務経験    | 格付け | 初任給      |
|-----|---------|-----|----------|-----|---------|-----|----------|
| 30歳 | 大学卒後8年  | 3級  | 234,400円 | 30歳 | 高校卒後12年 | 2級  | 212,400円 |
| 35歳 | 大学卒後13年 | 3級  | 256,800円 | 35歳 | 高校卒後17年 | 3級  | 251,800円 |
| 40歳 | 大学卒後18年 | 3級  | 289,000円 | 40歳 | 高校卒後22年 | 3級  | 282,400円 |

[モデル年収額] 35歳、大学卒後13年の職務経験がある場合 **年収4,913,416円**

※初任給256,800円、扶養手当20,000円、通勤手当4,200円、住居手当25,500円の場合。

- (6) 期末・勤勉手当(年間4.4月分)、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等がそれぞれの要件により支給されます(令和5年4月1日現在)。

## 6 成績開示

職員採用候補者選考試験の結果については、個人情報保護に関する法律第87条の規定により、開示を請求することができます。

受験者本人が、受験票又は本人であることが確認できる書類等(運転免許証、旅券等)を持参し、午前9時～午後5時までに、申し込んで下さい。なお、土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。また、電話・手紙等による申込みはできません。

| 対象者   | 開示内容      | 開示期間           | 申込場所            |
|-------|-----------|----------------|-----------------|
| 試験受験者 | 試験の得点(口頭) | 試験の合格発表から30日まで | 南城市役所<br>総務部総務課 |

## 7 その他

- (1) 試験当日は必ず受験票を持参してください。
- (2) 試験時間中、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の通信機器の使用は禁止します。必ず電源を切ってください(時計機能としての使用も禁止します。)
- (3) 昼食は各自で用意してください。なお、昼食のごみ等は持ち帰るようお願いいたします。
- (4) 試験会場(敷地内を含む。)は全て禁煙です。

### 南城市役所位置図

